

放射性物質の農産物等への影響調査について（第289報）

平成28年5月6日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

1 市場流通品（牛乳）の調査結果

採取日：平成28年4月25日

結果判明日：平成28年4月27日

分析機関：埼玉県衛生研究所

品目	産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
牛乳	埼玉県熊谷市 クーラーステーション (埼玉県熊谷市)	<0.43	<0.42	—
	埼玉県川越市 クーラーステーション (埼玉県鴻巣市)	<0.46	<0.48	—
	秩父市、小鹿野町 (埼玉県秩父郡小鹿野町)	<0.53	<0.46	—
基準値 (牛乳)				50

※ 「<0.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（0.42～0.53Bq/kg）未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(市場流通品については)

保健医療部 食品安全課

監視・食中毒担当 坂梨・秋山

直通 048-830-3611

内線 3611

E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp